令和４年度【社会福祉法人泉学園】事業報告

はじめに

令和４年度も新型コロナ感染による社会状況が続いてきたが、一定の収まりを見せる中で、この５月には５類感染症への移行がなされた。泉学園としても、感染予防や対策は引き続き行っていくこととしているが、自重してきた外出やボランティアの受入れ、利用者相互の活発な交わり等、徐々に従来の日常を取り戻していきたいものと考えている。

社会情勢は不穏な状況が続いた１年であった。燃料費や電気代等事業運営に係る諸経費の高騰が目に付く。行く行くは社会保険料等の上乗せも検討されているようで、人の暮らしや事業運営に厳しさが想われる。ロシアのウクライナ侵攻による戦争状態は長期に渡り、今も多くの犠牲者が出ている。戦争の世紀には別れを告げ、平和な社会の歩みをと期待した今世紀であったが、我が国含め、以前にもまして戦争の足音が身近に感じられる昨今である。人の生活や生存が脅かされる社会は、障がいがある方々の福祉に携わる私たちにとっては絶対にあってはならないものである。安心ある生存は誰もの願いであり、平和で希望ある社会へぜひ歩みを進めていきたいものである。

この１年も泉学園を利用いただいた方の中には残念ながら旅立って逝かれた方がおられる。面影をしのび、皆さんからいただいたお力や笑顔に心から感謝し、泉学園ならではの寄り添いある支援で、皆さんが生き生きとした人生を歩んでいけるよう、今後も力を合わせて努めていきたいと考えている。

Ⅰ．今年度法人運営の重点に沿った振り返り

１）皆さんの支えてとして人材の確保

求人の氷河期が続いた１年であった。４度にわたり募集の案内を出し、採用試験を８度実施した。結果、２名の新卒者と７名の既卒者の採用を行った。新卒者の応募が少ない状況はここ数年変わりない。

具体的には、福祉の就職総合フェアへ２回泉学園としてブースを設け、採用者２名に繋がった。また、従来から実施している職場見学会（今年度は参加者の意向を踏まえ、３つのコースに分けての企画）を実施、延べ９名の参加を得た。マイナビや求人情報誌、ホームページ等の活用も積極的に行った。インターンシップの受け入れも１名ではあったが行った。学校訪問は新型コロナ感染の拡大を考慮してこの度も見送った。1校から就職ガイダンスの講師派遣依頼があったが、事業所見学に繋がりお一人採用となった。

どう新卒者を獲得していくか、さらなる検討が必要である。一方、現に働いていただいている職員が福祉の仕事に魅力と生きがいを見出せるそんな職場づくりに日頃から腐心し、優秀な人材が去っていくことのないよう努めていかなければならない。

２）将来に繋がる経営の安定を図る

多くの事業所で新型コロナ感染が広がりクラスターとなることがあり、休所や活動自粛等、その対応に追われることとなった。事業所を休所する事態は経営面にも大きな影響を与えてきた。

今年度も、なずな拠点区分を始め、居宅事業や共同生活援助等幾つかの事業所で収支が厳しい状況が続いた。従来からそうした事業所を補填してきた泉の園やふれあい通所２事業も厳し

い収支状況となってきており、現状の打開に向けた詰めた検討が求められる一年となっている。

３）感染対策の強化

今年度も昨年度に続き、多くの事業所で利用者、職員に感染が広がるという事態となった。多くの事業所で１日から１週間にわたる休所や感染収束に向けた対策が必要な事態となった。マスクの着用はもとより、換気や消毒、感染者や濃厚接触者の利用控えや隔離等感染対策の徹底に取り組んできてはいたが、泉の園やグループホーム等生活を支援する事業所での感染拡大の抑え込みや収束への取り組みには厳しいものがあった。

いち早い、感染状況の発見、検査体制の徹底、陽性者の隔離や自宅待機といった対応が必要であることを改めて痛感した。また、感染収束に向けた取り組みの事態に際して、献身的に尽力をいただいた現場のスタッフ、関係者に改めて感謝を申し上げたい。

４）職員の待遇の改善や見直し

従来からの福祉・介護職員等処遇改善加算や特定処遇改善加算に加え、この２月から始まった臨時特例交付金支給を 10 月からは福祉・介護職員等ベースアップ加算として支給してきた。

育児休業法が改正され、パパ育休制度と称される出生時育児休業制度が創設された。配偶者の産後休暇中に併せて４週間を限度として休業できるものである（臨時、パート職員は週２日以下の就業者を除く）。

勤務業務の見直しも各職場で進められてきている。業務内容の精査や電子媒体を使った業務省力化等進められてきている。利用者へしっかりと向き合った寄り添う支援、丁寧な記録、魅力ある個別活動や行事への取り組み等、泉学園が追い求めてきた事業の姿とどう整合性を図っていくか、これからもしっかり議論を重ねていく必要がある。

Ⅱ．その他の取り組みについて

◇権利擁護・虐待の防止委員会の発足について

令和４年度より障がい者虐待防止委員会設置が義務化されたのを受け、各事業所管理者、サビ管等で構成した虐待防止に向けた委員会を設けた。法人としても従来の組織体制を改め、「権利擁護・虐待防止委員会」を新たに設置した。令和４年度からは身体拘束適正化委員会も設置が義務付けられており、「権利擁護・虐待防止委員会」と一体的に設置、運営を図っている。身体拘束３原則をベースに、各事業所で検討を進めている。身体拘束を実施した際は報告書に記載しなければならないこととなっている。

この１月に虐待通報案件があり、岡山市の担当組織へ該当案件への対応等について報告を行った。

具体的な取組みとして、臨時会議含め年６度にわたる定期的な会議の開催、防止に向けた研修会の実施、虐待防止や身体拘束の適正化に向けた指針等の見直し並びに整備、事業所ごとのチェックリストによる定期的な自己点検、分析を行ってきている。いずれにしても支援力の強化を図る必要を痛感する。

◇法人各委員会の活動

〇泉だより発行～９月１日第 44 号、３月１日第 45 号、何れも 1200 部ほど発行した。

〇研修委員会

・令和４年 11 月 24 日（木）　管理者（統括責任者）研修、オンラインによる。

内部監査の進め方、貸借対照表の見方等

・令和４年 12 月 15 日（木）21 日　上級研修～８年以上

講演「チーム力を高める」講師野崎貴詞氏

・令和５年３月８日（水）役職者研修

地域の中での法人の役割について（グループ討議）、行動障害について

・令和５年３月 25 日（土）　令和５年度新任職員研修

法人の沿革、職務規程、講義、グループワーク等　　※以上、現況報告以降分

事業所間交流、11 名が参加

〇福利厚生委員会

新型コロナ感染防止のため企画していたものは中止。新人職員研修参加者へ泉学園オリジナルボールペンを配布、インスタグラムフォトコンテンストの案内配布に留まった。

〇地域交流委員会

共生おかやま南ふれあいフェスタは開催を見送っている。各事業所にあって、地域との関わりある取り組みがコロナ禍による自粛した前年度に比べ若干進められてきている。ボランティア募集についてはホームページ用ポスターのリニューアルを図った。

〇リクルート（事務局付け）

3 コースに分けての事業所見学会の開催､福祉の就労総合フェアへの参加等､前述したように、人材の確保に向け様々な取組みを検討し進めてきた。

Ⅲ．施設整備、補助金等

・岡山県共同募金配分金～デイセンターなずな赤磐が福祉車両の助成金を戴くこととなっている。

・岡山市新型コロナウイルス感染症に係るサービス継続支援事業費補助金

・エネルギー価格高騰緊急対策支援金（赤磐市は原油価格等高騰対策支援金）

・岡山県医療・福祉施設等物価高騰対策支援金　等

Ⅳ　法人役員会等の状況並びに実地指導等

令和４年６月９日	理事会	･･	令和３年度事業報告、決算報告、各事業所運営規程の変更等
令和４年６月 24 日	評議員会	･･	令和３年度事業報告、決算報告
令和４年７月 28 日	理事会	･･	管理者の変更、各事業所運営規程の変更、泉学園共同生活援助事業所の新規事業について等
令和４年９月 27 日	理事会	･･	給与規程、パート・臨時職員就業規則の変更、各事業所運営規程の変更、育児・介護休業等に関する規則の変更等
令和４年 11 月 15 日	理事会	･･	令和４年度上半期現況報告、補正予算、諸規程の変更、新規事業事業計画等
令和４年 11 月 25 日	評議員会	･･	令和４年度上半期現況報告、補正予算
令和５年３月 16 日	理事会	･･	令和４年度補正予算、令和５年度事業計画、令和５年度当初予算、諸規程の変更、管理者の変更等
令和５年３月 29 日	評議員会	･･	令和４年度補正予算、令和５年度事業計画、令和５年度当初予算

令和4年度【泉の園】事業報告

はじめに

令和4年度は、5月に泉の園で初めての新型コロナウイルス感染者が確認された後入所でクラスターが発生し、その後8月に通所、12月に再度入所でクラスターが発生した。入所利用者は全員施設内での療養という困難な状況であったが、職員一丸となって対応し、なんとか乗り切ることができた。令和5年度に入り新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類に移行し緩和する部分も増えているが、重症化リスクの高い方が利用されている入所施設として今後も感染対策を継続し、感染防止に努めていきたい。

虐待防止に関しては、12月に1件の身体的虐待事案が発生している。全職員に経過を説明した後、事案発生の原因及び問題点について話し合いを行った。今後も虐待防止委員会を中心にチェックリストを活用して定期的な振り返りを行ったり、職員研修を行ったりして風通しの良い職場作りを行い、再発防止に取り組んでいく。

2月には平成3年から泉の園を利用してくださっていた51歳の男性利用者の方が誤嚥性肺炎でお亡くなりになっている。1月末に入院され、また元気になって帰ってきてくださると思っていた矢先の、本当に突然のお別れであった。一人の人の人生に深く関わる仕事であるということ、関わる時間一瞬一瞬を大事にしていくことの大切さをあらためて考えさせられた。私達にたくさんの思い出を残してくださり、多くのことを学ばせていただいた。本当に感謝している。

泉の園は開設から32年が経過し、利用者の高齢化や重度化が進んでいる。利用者の生活を24時間365日支える入所施設として、利用者がいきいきと笑顔で生活できることを一番の目標として今後も努力していきたい。

1　利用者状況(3／31現在)

障害支援区分　6－40名　5－15名　4－1名　平均障害支援区分5．6
在　籍　数　生活介護－56名　施設入所支援－44名
平均利用率　生活介護－85．9%　施設入所支援－96．7%　短期入所－1．5%　日中一時－8%
平 均 年 齢　生活介護－46．3歳(通所者－32．1歳)　施設入所支援－50．1歳

2　グループ活動領域

新型コロナウイルス感染防止のため、活動は原則入所(男性)・入所(女性)・通所に分かれて行った。
活動内容は音楽鑑賞、DVD 鑑賞、散策、空き缶回収、空き缶プレス、創作、水やり、ストレッチ、個別活動等で、それぞれ極力 3 密を避け小規模で行うようにした。
ミュージックタイム(音楽療法)は、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。

3　自治会領域

代　議　員　利用者の代表として5名のメンバーが様々な役割に意欲的に取り組まれていた。
代 議 員 会　金曜日(9:30～10:30)－資源回収、行事の計画や立案、掲示物作成等を行った。
ホームルーム　月曜日午前－代議員が皆の意見を聞いたり、代議員会の報告、行事についてのお知らせ等を行ったりした。
行　　事　誕生会(毎月第4水曜日)を企画し実施した。新型コロナウイルス感染防止のため全体では行わず、棟毎に分散して行った。
10月にハロウィンのイベントを実施した。
当 番 活 動　ペットボトルキャップの回収・納品を行った。
アンケート　3月に事務職員に協力してもらい利用者アンケートを実施した。

4　余暇・文化領域

活動予定作成　月計画、週計画、土・日・祝祭日及び長期特別活動時の余暇計画を作成した。
買　い　物　新型コロナウイルス感染防止のため中止した。
ク　ラ　ブ　金曜日午後ーお茶、絵画、運動等の活動を棟毎に分散して行った。
行　　事　花見・母の日の手紙(4月)、端午の節句(5月)、父の日の手紙(6月)、七夕(7月)、納涼大会(スイカ割、カキ氷)・お楽しみパーティー(8月)、年賀状作り(12月)、書き初め・とんど焼き(1月)等の行事を行った。
その他年間を通じてカレンダー作り、壁面飾り作成等を行った。
新型コロナウイルス感染防止のため、行事は全体では行わず、棟毎に分散して行った。
ビューティータイム　女性利用者を対象として、身だしなみ・ネイルケアを月１回実施した。

5　生活領域

基本的生活習慣の支援ー障害特性、加齢等の状況を考慮し、利用者の個別支援指針を作成して職員間の共通認識とした。
生活班講座ー利用者を対象に、新型コロナウイルス感染防止のため、手洗い・感染症予防についての学習会を行った。
リラクゼーションタイムー新型コロナウイルス感染防止のため中止した。

6　保健・看護領域

通院件数ー730件(昨年度727件)、訪問歯科件数ー155件(昨年度232件)
入院日数ー利用者2名35日(昨年度利用者2名48日)
健康診断ー年2回(7月、1月)実施、がん検診受診(40名)、検便ー年2回実施
インフルエンザワクチン接種ー11 月(54名)
新型コロナウイルス感染症ー5月(入所)、8月(通所)、12月(入所)にクラスターが発生した。それ以外の単発の感染者も含めると、入所利用者のべ25名(内１名は2回罹患)、通所利用者4名、職員のべ17名(内１名は2回罹患)が感染した。
新型コロナウイルスワクチン接種
ー4回目　8月(14名)、9月(37名)、1月(1名)、2月(2名)　計54名
ー5回目　1月(17名)、2月(29名)　計46名
新型コロナウイルス感染症対策として継続して行っていること、感染拡大の状況を勘案して内容を変更しながら行っていることがあるが、現在実施している主な新型コロナウイルス感染症対策は次のとおりである(インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策と一部重複)。

・検温の実施等による体調把握
・マスクの着用、ゴーグルの着用(支援中)、手袋の着用(必要に応じて)、ハンドソープによる手洗い、手指消毒の徹底
・共用部分の消毒、定期的な換気の実施
・施設内への立ち入り制限(条件付きで許可)、来訪者の連絡先等の把握
・面会、外出、外泊の制限(いずれも条件付きで許可)、オンライン面会の実施
・通所による生活介護、短期入所、日中一時利用の制限(いずれも条件付きで許可)、新規利用者の受け入れ中止
・活動内容の見直し、変更
・食事の分散摂取等支援方法の見直し、変更
・マスク等感染症対策に必要な物品の購入、備蓄
・低濃度オゾン発生装置の設置(大2台、小9台、ポータブル2台)
・水栓取替(支援員室2ヶ所、職員室、事務室等)

・アルコールディスペンサーの設置
・二酸化炭素測定器の設置（4台）
・対策会議の実施、マニュアルの作成、利用者及びご家族・職員宛の依頼文書作成・配布
等

7　給食委員会

年4回、管理栄養士を中心に関連職種職員や給食委託業者の栄養士等と給食内容等の検討を行った。
献立は管理栄養士と給食委託業者の栄養士等が毎月原案を元に話し合いを行って作成した。
食事形態
刻み無し－25名
刻み有り－19名（一口大（2cm）－6名、荒刻み（1cm）－5名、極刻み（5mm）－5名、ミキサー（とろみ付き）－3名）
その他にも利用者の状況（肥満、アレルギー、消化不良、摂食不良等）に応じて主食の形態変更（全粥、パン粥、マンナンライス、麺の刻み）やご飯の計量、アレルギー食材の除去、代替食等の個別対応を行った（個別対応が必要な方が年々増えている）。
リクエストメニューは6月、11月、2月に実施した。
感染症対策として11月～3月の平日は牛乳をR-1ヨーグルトに変更して提供した。
栄養健康状態の維持、向上を図ることを目的に栄養マネジメントを継続し、個々に栄養ケア計画を作成して栄養に関するケアとマネジメントを行った（入所利用者対象）。－高リスク2名、中リスク9名、低リスク33名。

8　防災委員会

避難訓練－6月、7月、9月、10月、2月、3月に計6回実施した（夜間想定、風水害、地震・津波の訓練含む）。
岡山南消防署との合同訓練を計画していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。
救急法学習会－2 月に実施した。

9　虐待防止委員会（身体拘束適正化検討委員会）

虐待防止の取り組みとして、3ヶ月毎に虐待防止・支援向上自己チェックリストによる自己点検を実施した。実施結果を集計し、集計結果の分析、考察等を行って、その内容を職員に周知した。
身体拘束等の適正化のための取り組みとして、身体拘束等の発生状況の把握、考察等を3ヶ月毎に行い、その内容を職員に周知した。
実習生にもアンケートを行い、外部からの視点で意見をもらうことで職員の気づきに繋げていった。
虐待防止、身体拘束等の適正化に関し、全職種の職員が参加する小グループでの学習会を10月、1月（※）、3月に実施した。
これらの取り組みの中で今年度1件の身体的虐待事案が発生している。全職員に経過を説明した後、学習会（※1月）を実施し、事案発生の原因及び問題点について話し合い、再発防止に取り組んでいる。

10　地域交流委員会

地域交流行事の企画・実施－泉まつり、お飾りづくりは新型コロナウイルス感染防止のため開催を中止した。泉まつりの代わりに10月に「Spring　festival」を企画し実施した。利用者と職員だけでの開催となったが、テントを立ててミニ屋台を開き、楽しい時間を過ごした。
地域行事への参加－新型コロナウイルス感染防止のため開催自体が中止された。
ボランティア受け入れ－11月に岡輝中学校吹奏楽部の皆さんによる演奏会を屋外で開催した。
ミュージックベル－新型コロナウイルス感染防止のため練習を中止した。
町内会活動－浦安本町町内会賛助会員として廃品回収への協力を行った。
子どもの居場所づくり－社会福祉協議会のバックアップにより、町内会有志と地域の社会福祉法人3法人と共に「子ども食堂　みんなの広場うらやす」を立ち上げ、3月にプレオープンした。

11 介護技術スキルアップ委員会

KGU（介護技術アップ）通信を発行し、快適な生活環境作りやボディメカニクスの基本等について啓発していった。

12 苦情解決委員会

苦情解決及びリスクマネジメント等に関する取り組みを行った。

ヒヤリハット　投薬関係－4件（昨年度13件）、離園及び所在確認ミス－3件（昨年度1件）、
転倒－14件（昨年度6件）、利用者間のトラブル及び粗暴行為－2件（昨年度3件）、
その他－12件（昨年度12件）

事　故　投薬関係－8件（昨年度18件）、離園－2件（昨年度3件）、転倒－9件（昨年度18件）、
利用者間のトラブル及び粗暴行為－0件（昨年度2件）、その他－19件（昨年度16件）
※内、通院・入院を伴う事故－7件（昨年度6件）

苦　情　0件（昨年度0件）

13 会議研修委員会

各領域、委員会、係における方針、中間、総括会議、個別検討会議等の全体会議の開催や各種会議の運営方法の検討を行った。新型コロナウイルス感染防止のため対面での全体会議は原則中止し、少人数又は資料を基に書面形式で行った。

施設内研修（協力歯科医療機関による学習会、嘱託医による学習会）は新型コロナウイルス感染防止のため中止した。

14 施設外研修（オンライン研修含む）

5月　岡山労災看護専門学校臨地実習指導者勉強会
7月　障害者虐待防止・権利擁護研修
中国四国地区知的障害関係職員研究協議会
第1回発達障害児者とかかわる支援者のための連続講座
8月　サービス管理責任者・児童発達支援管理者更新研修
岡山県特定給食施設関係者研修会
第2回発達障害児者とかかわる支援者のための連続講座
岡山県知的障害者福祉協会障害者支援施設部会第１回施設長会議
全国知的障害関係施設長等会議
9月　改正育児・介護休業法等説明会
福祉人材採用・定着戦略セミナー
「成人期の発達障害を知る～当事者の語りと当事者会について～」
10月　岡山県民間社会福祉従事者共済制度事務説明会
安全運転管理者講習
社会福祉士実習指導者講習会
備前・備中圏域合同施設長会
1月　岡山県障害者虐待防止・権利擁護研修
2月　福祉サービス部会研修会
3月　障害者の権利擁護・虐待防止に関する研修会
集団指導

※その他経験年数、職責等の対象別に実施された法人内研修及び法人権利擁護・虐待防止研修に参加した。

15 行事

1日社会体験旅行－5月に施設内でクラスターが発生したため、7月にコロナ慰労会を兼ねて小グループで 1 日外出（自然環境体験公園又は木下大サーカス）に出かけた。また11月に利用者4～10名と職員3～6名のグループでサウスヴィレッジに出かけた。

クリスマス会－施設内でクラスターが発生したため棟毎でのクリスマス会は中止したが、クリスマス仕様のお弁当とクリスマスケーキでクリスマスの雰囲気を楽しんだ。

16 施設実習

県下大学・短大より10名（昨年度3名）、年間47日（昨年度30日）の受け入れを行った。

17 短期入所及び日中一時支援

短期入所－のべ利用者数16名（昨年度61名）、日中一時支援－のべ利用者数62名（昨年度80名）の受け入れを行った。

18 多目的ホールの貸出

新型コロナウイルス感染防止のため貸出は中止した。

19 施設等整備

エアコン購入（活動棟 2 台）
ガスフライヤー購入（厨房 1 台）
シャワーキャリー購入
軽トラ（中古）購入

令和４年度【ネイチャーファーム】事業報告

はじめに

令和４年度も新型コロナウイルスの感染拡大や感染防止対策が事業活動に様々な影響を及ぼした１年であった。8 月にはパン工房の利用者と職員が複数名新型コロナウイルスに感染した。ネイチャーファームでは初めてのことで対応に戸惑いはあったもののクラスターには至らなかったため、利用者、職員全員で協力し合い、何とか休業せず乗り切ることができた。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類に移行し、現在様々な制限が緩和されている。地域行事等での販売や卸先も徐々に増えてきており、今後の見通しに明るさが感じられる状況になりつつある。原材料価格や水道光熱費等の値上がりにより経費面での課題は大きいが、この機会を逃さず、コロナ禍で悪化した就労支援事業収支を改善していきたい。

１．運営について

管理運営、支援体制の状況

職員配置　7.5：1

今年度も各工房共に就労支援事業により利用者への賃金支払いを行う事業所として日々の売り上げ目標や将来を見据えた取り組みを継続した。コロナ禍で落ち込んだ収益が少しずつ回復傾向にあり、今後の販売展開に期待を感じている。またパン工房で新型コロナウイルスの感染者が複数名発生した反省を活かし、感染防止に対する意識向上のための取り組みを継続している。

花工房ではコロナ禍により催事での販売が今年度も軒並み中止となっているが、受注販売が好調で、前年度を上回る売り上げとなった。また、仕入れ値が高騰した苗を自社栽培に切り替える等の工夫で経費を抑え、安定した収支状況を継続することができた。支援体制については、職業指導員（パート）1 名が 10 月に退職したため、繁忙期は期間契約で職員（パート）を１名雇用し、何とか乗り切った。

パン工房では新型コロナウイルス感染防止対策により学校関係の販売や大きなイベントが今年度も中止となっているが、年度末頃から少しずつ取引先で顧客の戻りがみられたり、ブラッシュアップ事業で行った取り組みを継続している工場直営店の集客が増えたりしており、前年度を上回る売り上げが確保できた。しかし最低賃金の引き上げや原材料価格、水道光熱費等の値上がりにより必要経費が大幅に増加しており、商品の価格設定の見直しや、ロスを減らして商品の原価率を下げているが、収支は今年度も厳しい状況となった。

２．利用者の状況について

定員 20 名　現員 20 名

花工房　　6 名－（男）4 名（女）2 名（うち女性１名は短時間契約者）

パン工房 14 名－（男）9 名（女）5 名（うち女性 2 名は短時間契約者）

花工房では年度途中より女性１名を短時間契約で雇用することができたが、精神的に悩みも多く、継続した話し合いを行い、家庭や医療機関とも連携して無理のない活動をしてもらう等の配慮を行った。

パン工房では無断欠勤への対応や健康、生活面での悩み、通勤時のトラブル等に関する個別の支援を家族や関連事業所の職員等と連携して行った。

３．就労支援事業の内容

花工房

花苗・野菜の育成栽培、ハウス（作業場内店舗）での販売、法人内事業所での委託販売、バザー委託販売、岡山市指定配布（年４回）、市場出荷、生産者・業者への卸、学校・地域・各種団体からの受注、仕入れ業、植栽の請負等を行った。

パン工房

製パン・製菓（焼き菓子等）の製造、店舗販売、バザー委託販売、病院・施設・学校売店への卸・委託販売、学校・地域・各種団体からの受注、移動販売等を行った。

花、パン工房共に賃金は、引き続き最低賃金減額特例許可申請により決定し、支払いを行っている。今年度は岡山県の最低賃金が 30 円引き上げられて 892 円となり、それに伴い利用者の賃金額も 10 月に改定し、現在時給は 543 円～640 円となった。

４．支援内容

職業指導

花工房では、商品管理への意識や作業技術向上の支援を継続して行ったが、各自の作業量に偏りが見られることがあった。個々の能力に差はあるものの、作業に対して皆で協力してやり遂げるという意識の向上に向けた支援が課題であった。

パン工房では、生地のミキシングから焼成まで、パン作りのおおよその過程を利用者主体で行うことができるようになっている。しかし就業時間が増加傾向にあり、効率的な作業の検討と適正な労務管理による労務費の削減が課題であった。

生活支援

両工房共に個別支援計画に沿って、健康や精神面でのケア等個々に必要とされる支援を行った。今年度も利用者を主体として作業や生活面に関する話し合いを各工房で行うことができ、自主的な行動や発言が見られている。また各利用者の生活環境に携わる家族や関係者との連携により様々なケースの問題解決をその都度行った。

５．施設等整備について

花工房では、加温ハウスの自動開閉装置制御盤の取り替え、ボイラーファン、ハウスの水廻り設備、トイレの給水設備の修繕、トラックのハンドル、ミラーの交換を行った。

パン工房では、長年稼働している機械、設備において毎年同様の修繕が必要となっている、また蛍光灯本体の老朽化が各所に見られ、今後の課題としている。

６．勤務計画について

花工房では繁忙期、閑散期に応じて流動的に勤務を作成した。

パン工房では各々の通勤手段、作業能力、技術を考慮したローテーション勤務を作成し、必要であれば勤務の変更を本人、ご家族の同意のもとに行った。

７．防災関連

避難訓練を４回実施した。（火災２回、風水害１回、地震１回）

８．虐待防止・リスク管理

虐待防止自己チェックリスト、支援向上自己チェックリストを実施し、集計結果の考察、周知を行った。またヒヤリハット、事故報告の徹底を呼びかけ、商品へのクレーム、問い合わせにも対応した。事故原因や対策を考えて再発防止に繋げることができるよう、作業現場の事故報告書にその都度記入することで意識の向上を図った。

９．保健看護

健康診断（年１回）、インフルエンザワクチン接種、新型コロナウイルス感染症対策として、検温、施設内消毒、換気、マスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底、アクリル板やパーテーション、手指消毒器の設置等を行った。またワクチン接種の呼び掛けを行った。

１０.自治会

利用者主体でアンケート等も取り入れ、パン工房では新型コロナウイルス感染防止に配慮しながらの慰労会（各自テイクアウト）を行った。

１１.苦情及び事故

苦　情　・パン工房で異物の混入(髪の毛１件、虫２件、刷毛の毛１件)、商品不備（焼きムラ１件）の苦情を受けている。

事　故　・パン工房の利用者が工場内で転倒して通院し、労災申請をしている。

その他　・花工房事務所兼休憩室に休日の夜間に空き巣が入る。入り口のガラスが割られ、釣り銭や売上金等 152,307 円が無くなっていた。岡山南警察署へ被害届を提出し、侵入窃盗として受理される。

１２.家族会活動

例年通りの定例会議の他、パン工房で作業ボランティアや環境整備をしていただいた。

１３.地域活動

新型コロナウイルス感染防止対策をしながら、福浜小学校児童を対象としたパン作り体験を１日開催した。

令和４年度【桑野事業所】事業報告

はじめに

今年度も新型コロナウイルス対策をしながらの１年となり、当事業所では８月と２月にクラスターを発生させ、ご利用者、ご家族をはじめ関係事業所等にご迷惑をおかけすることとなった。時期によっては、感染対策を行いながら、ご利用者が楽しみにしている外出活動やボランティアの受け入れを行った。年間を通して小グループに分けて行事を行う等、支援者が活動の工夫を凝らし、ご利用者の笑顔が増えるように努めた。

３年ぶりに地域の祭りやバザーが開催されるようになり、社会活動が徐々に回復してきた。また地域のボランティア活動も、コロナの感染者の少ない時に、数日ではあるが再開した。

支援の質の向上を目指し強度行動障害の研修等に参加した。経験年数の少ない職員も多いため、今後も研修等を通じて自閉症の方の支援にも力を入れていき、様々な特性を持ったご利用者のニーズに応じていけるようにしたい。

最後に、職場環境の改善について、今年度はパワハラの学習会を実施した。これまでの桑野事業所の歴史を踏まえながら、今の時代に合うような職場環境を常に見直しながら魅力のある職場になるようにしていきたい。

【桑野フレンドリーハウス】

１，利用者の状況及び活動状況

・定員 40 名　契約者数 45 名（3 月末 44 名）

・定員に対する利用率　97.3％

・利用者の支援区分の内訳

区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	未判定	計
21	15	8	0	0	－	－	44

平均支援区分：5.3　平均年齢：44.5 歳（令和５年３月１日現在）

・2 名退所（R5.2.22・R5.3.31）うち、1 名入所（R5.4.1）

・ご家族の入院等により急遽短期入所を利用されたり、グループホームの体験利用の形をとって急場をしのぐことがあった。

２，職員配置

管理者１名（兼務）　サービス管理責任者１名　支援員 18 名（内パート４名）

看護師パート１名　事務員１名　運転手２名　調理員３名（兼務）嘱託医１名

常勤換算　18.1　　職員配置　3：1（昨年度同様）

・今年度は重度障害者支援加算については、年間を通して 20 名申請。

３，苦情及び事故

苦　　情　1 件

・送迎時の駐車場所についての苦情⇒駐車場所を変更。

意　　見　1 件

・担当職員より診断書を持って来て欲しいとの依頼があったことへの意見
　　⇒処方された薬を教えて欲しいと伝えたものが食い違っていた。

重大事故　　3 件　（いずれも通院を伴い岡山市に報告）

・本人が転んだ際に左上腕頸部骨折
・他者に押された際に左側頭部を 2cm 程裂傷
・サンプルはがしの作業時にクッション材が目に入り小さな傷ができる

ヒヤリハット　事故 8 件　所在不明 3 件　送迎ミス 6 件　服薬ミス 1 件　他害行為 2 件
転倒等 13 件　盗食 1 件　利用料封筒・連絡帳の入れ間違い等 4 件　その他 4 件　　計 42 件

【桑野ワークプラザ】

1．利用者の状況及び活動状況

・定　員：20 名　契約者数：20 名（3 月末時点の契約者 20 名）
・利用率：94.6%
・定員 20 名、現員 20 名でのスタートとなる。（岡山市の方が 19 名、玉野市 1 名）

区６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	未判定	計
－	3	12	3	0	－	2	20

平均支援区分：3.6　平均年齢：44.4 歳（令和 5 年 3 月 31 日現在）

・加齢に伴い働くことに無理を生じてきている方も見受けられ、ご本人の意思を尊重しながら生活介護等へ移行することも選択肢として考えていく必要性を感じる。

２．職員配置について

管理者 1 名（兼務）　サービス管理責任者 1 名　職業指導員 2 名　生活支援員 2 名
目標工賃達成指導員 1 名　事務員 1 名　調理員 3 名（兼務）
常勤換算　5.0 人　　人員配置　7.5：1

・　活動（作業）の取り組みの状況

外作業　・・・　2,047,588 円　　室内作業　・・・　596,640 円
食品　　・・・　1,088,976 円　　合計　3,754,245 円

４．苦情及び事故等

苦　　情　1 件

・他の事業所のドアーを勝手に開けている。先方スタッフより伝えられて事実に気がつく
　　⇒謝罪し可能な限り職員が付添うようにする。

意　　見　　4 件

・バス車内で他者にリュックや携帯を触られることがあり何とかして欲しいとの意見
　　⇒バスの座席を変更。
・連絡帳に「健康保険証のコピーを持参していただけたら助かります」と赤字で記入してい

たことに対してビックリするので赤字で書かないで欲しいとの家族の意見

⇒職員に周知

・他者に頭を叩かれたと母親に訴えがあり、仲が良い方でも頭を叩くのはやめるように伝えて欲しいとの意見

⇒母親にこちらでの様子を伝え、当事者に仲が良くても頭を叩かないように伝え様子をみる。

・作業時に一般の方より「火ばさみとバケツを持たれた方のバケツが車に当たっていた」と知らせていただく。

⇒車の間のゴミ回収は避けてもらうように本人に伝える。

重大事故　3件（いずれも通院を伴い岡山市に報告）

・他者の傘が左瞼に当たり通院。

・車のドアーを自分で閉める際に右手中指を挟み骨にひびが入る。

・お湯が出る蛇口の配管を触りやけどをする。

ヒヤリハット　転倒等2件　所在不明6件　送迎ミス1件　事故2件　他1件　合計12件

〈事業所共通の取り組みについて〉

１．年間行事について

年間行事についてはコロナの状況を見ながら内容を検討した。木下大サーカスに行くことを企画し、半数程の方が参加された。コロナの感染対策を行ったうえで、小グループで四季折々の行事を行う等、内容を工夫することで活動の幅を広げ、ご利用者の笑顔が増えるように努めた。

２．土曜開所について

原則日数を開所した。コロナ感染予防のため、ボウリング等の活動については、昨年同様に中止した。

３．工賃の支給について

バザーも徐々に再開され昨年度より売上げが増えた。ワークプラザについては目標の1万円弱であった。来年度は月に 1 万円の支給を目指し取り組んでいきたい。フレンドリーハウスについては手芸品、軽作業、古紙の回収等の収益を年間２回工賃として支給した。今年度は年間で１人 3,000 円の支給となった。

４．給食提供について

今年度も魚宗フーズとの業務委託により、サントピアからの給食提供を行った。原材料費の高騰により、4 月 1 日より 50 円の値上げとなり、来年度 4 月よりさらに 30 円の値上げとなっている。

５．健康管理について

健康面について加齢に伴った課題も出てきており、ご家庭との連携の中で細かい配慮に努めた。心のケアについても常にご本人の気持ちに寄り添いながら活動を共にするようにした。怪我や事故についてはヒヤリハット等で環境要因や発生原因を共通認識し未然に防ぐように努めたが、今年度は重大事故（通院を伴うもの）があった。
（各事業所報告の通り）

６．利用者の送迎について

現在ほとんどの方が利用されており、送迎のニーズには、できる限り応えていった。安全運転に努めたが、車両を擦る事故等があった。今後も安全運転を心がけ、事故を減らしていきたい。

７．地域交流について

地域ボランティア（地域の公園の掃除）についてはコロナの感染者の少ない時に、数日行った。また小さな美術館に展示（1/5～1/17）を行った。地域の踊りのボランティアの受け入れを行った。今年度再開されたさくらまつり、ふれあいまつり（時間短縮）等に参加した。

８．安心、安全な支援体制作り

今年度は苦情意見等が多くなっている。安心、安全な支援を基本にリスク管理の徹底をはかり、苦情・意見への迅速な対応に努めた。（各事業所報告の通り）

９．自己研鑽の強化と従業者の資質の向上

法人内研修や事業所内研修ついては積極的に参加した。今年度から義務化された虐待防止（身体拘束適正化）研修について、委員は法人研修に参加し、事業所内で全員研修を行った。外部研修についても、必要に応じて参加した。

10．コロナ対策について

日常の活動場所や公用車の換気、手すり、物品等の消毒、食事場面でパーテーションの使用を行った。また食事介助や歯磨き支援等の接近、接触を伴う支援の場面では、フェイスシールド、ゴーグルを着用した。12 月中旬よりコロナ感染を予防するため週明けには、職員全員の抗原検査を行った。

令和４年度【泉学園共同生活援助事業所】事業報告

1．はじめに

今年度はグループホーム内で新型コロナに利用者、支援者含め多くの人が感染するという事態になり、感染症が蔓延した際の生活支援の難しさを改めて実感することとなった。利用者の感染者の中には 1 名だけ重症化した方もみえたが、他の方は全員軽症で済んでいる。また重症化した利用者も現在は後遺症もなく元の生活に戻られている。

また、入居者の高齢化の影響は顕著で、体調を崩し入院される方は多い 1 年でもあった。現時点でも 1 名の方は入院生活を続けており、長期入院となっている。アパート型ホームでは支援体制が手薄なこともあり、急な体調不良等への迅速な対応は大きな課題としてあり、入居者の高齢化に伴い、支援体制の見直しは急務であると感じている。

今年度も利用者の入退所は数名あったが、アパート型グループホームの空き室も埋まる見通しがなかったことや、老朽化が著しいアパートもあったことから、グループホーム泉を廃止し、グループホームみのり B を開設するなど、アパート型ホームを全体的に整理し、定員を 59 名から 57 名に減員した。同時に地域のニーズが圧倒的に高い支援体制の充実したホームを新規計画している。

2．ホームの定員・現員について

①グループホームビーネン　　：定員４名（現員４名）
②グループホームニュービーネン：定員４名（現員４名）
③グループホーム菜の花　　：定員４名（現員４名）
④グループホームはちみつ　　：定員２名（現員２名）
⑤グループホーム福富Ⅰ　　：定員３名（現員２名）
⑥グループホーム福富Ⅱ　　：定員２名（現員１名）
⑦グループホームみのり　　：定員２名（現員２名）
⑧グループホームみのり B　　：定員２名（現員２名）
⑨グループホームゆたか　　：定員７名（現員７名）
⑩グループホームひばり　　：定員７名（現員７名）
⑪グループホームこかげ　　：定員７名（現員７名）
⑫グループホームつぼみ　　：定員７名（現員７名）
⑬グループホームはまの　　：定員５名（現員５名）
⑭サテライトふくとみ　　：定員１名（現員１名）

定員 57 名（現員 55 名；3 月 31 日現在）

3．利用者の状況及び活動状況

・年間利用率…86.2%

・入退所の状況

4 月から利用を始めた入居者が、入居後間もなく体調を崩し復調しない状況が続いた。家族の意向もあり 2 ヶ月余りで退所することとなった。

また、家族間のトラブルから緊急対応を経て利用に繋がったアパート型ホームの入居者も、ご本人の意向もあり短期間での退所となった。
8 月には長らくアパート型ホームに入居していた方が年齢的なこともあり、身体的な機能低下が著しく、バリアフリーの住環境を求めて他法人のグループホームに転居することとなった。
11 月には母親の病気により在宅生活が危機的な状況となった方が、体験利用を経て新規利用となっている。約半年経過したところではあるが、順調にグループホームでの生活に馴染んできている様子。

・８月には新型コロナ感染がグループホーム内で拡大し、支援者、利用者あわせて 20 名以上が感染。2 月にも複数の利用者が感染。感染防止のため 1 ヶ月ほどを自宅で過ごさざるを得ない状況の利用者もみえた。
・今年度もコロナの影響で外出を伴う余暇支援は控えざるを得なかった。また通常の生活に於いても制限の多い生活が続くこととなった。
・避難訓練　：　6 月、3 月に火災による避難訓練を実施。
　　11 月に地震、津波による避難訓練を実施。

4. 支援体制及び運営状況

管理者 1 名（サビ管と兼務）
サービス管理責任者 3 名（管理者、生活支援員兼務）
※常勤換算 2.0；基準上の必要数 2.0
生活支援員 14 名（サビ管兼務含めず、世話人兼務含む）
※常勤換算 11.1；基準上の必要数 8.9
世話人 27 名（生活支援員兼務含めず）
※常勤換算 13.9；基準上の必要数 12.3
看護師 2 名（非常勤）、夜間支援員 6 名、事務員 2 名。

・アパート型ホームの新規利用のニーズは少なくなってきている状況から、空き室が埋まる見通しがなく、老朽化が著しいアパートの 3 部屋を退去し、借家 1 軒を新規で賃貸契約。全体の定員を 59 名から 57 名に減員し、空き部屋のいくつかを整理。

グループホームみのりＢを新設（8 月）
グループホーム泉を廃止（8 月）
グループホーム福富Ⅱの住居定員減　4 名→2 名（10 月）

5. 職員研修について

・サビ管実践研修　1 名
・強度行動障害支援者養成研修　1 名
・強度行動障害支援者フォローアップ研修　3 名

令和 6 年度開設予定のグループホームでは行動障害を有する利用者の支援が想定されているため、強度行動障害に対応した研修をできるだけ受講できるようにと進めてきたが、今年度は外部研修への参加の機会を十分に得られなかった。次年度に向けて

の大きな課題として取り組んでいきたい。

6. 苦情、事故、ヒヤリハット等

＜苦情＞

2 件（他利用者に暴言を吐かれた、アパートの一般住民より騒音の苦情）

＜ヒヤリハット＞

38 件（内訳：転倒…9 件、服薬関連…6 件、一時所在不明…3 件、連絡ミス…1 件
自傷行為…1 件、他害行為…1 件、危険行為…1 件、その他…16 件）

＜事故＞

22 件（内訳：服薬関連…6 件、器物損壊…5 件、車両関連…5 件、転倒(怪我)…2 件、
その他…4 件）

＜意見＞

16 件（内訳：支援者の対応について…7 件、他利用者について…8 件、その他…1 件）

7. 短期入所について

今年度もコロナ禍での運営となったが、受け入れを止めることはほとんどなく、地域のニーズに応えるべく一定の役割は担えたものと思っている。ただし、緊急時の受け入れを断らざるを得ないこともあった。利用率は少しずつ上がっているが、金曜日の利用希望が複数重なることが多く、調整に苦慮することもあった。そのためか金曜日についてはかなり早い段階で予約が入ることが常態化している。予約の受け方については検討が必要と思われる事案もあった。

8. 今後の課題

令和 6 年度に開設を控えた強度行動障害対応のグループホームに向けて、支援者の自閉症支援のスキルアップは必須と言える。現在の利用者支援を今一度振り返り、特性を理解したエビデンスベースの支援ができるようにしていく必要がある。

また、支援者数も増えていることから支援の方向性がぶれないよう、日頃から支援者間での報連相ができる環境を作っていくことも重要と思われる。

利用者の生活に於いては、加齢に伴う健康面の不安が益々増えてきている状況がある。生活環境がその人に合っているものになっているか等を再チェックし、長く安心して生活を送っていただける環境の整備と支援体制を考えていきたい。

余暇支援においては、ここ数年はなかなか思うようにできなかったこともあり、コロナの感染状況を踏まえつつ、個々のニーズにしっかり応えていけるよう、特に外出支援の充実を図り、利用者一人一人が生活の中の楽しみをしっかり見つけられるような支援をしていきたい

令和４年度【岡山南障害者地域生活支援センター「パンフルート」】事業報告

1.　はじめに

居宅介護や行動援護、重度訪問介護などの訪問系サービスは、対象者に合わせてさまざま支援を提供しなければならない。又、地域支援事業における移動支援も個々の障害がい特性に合わせた支援が必要と思われる。

2.　職員の状況について

・常勤職員４名（常勤換算 3.5 名、常勤職員１名グループホームと兼務）
・登録ヘルパー5 名（常勤換算　0.7 名）。
・9 名体制（常勤換算 4.2 名）で事業運営にあたる。
１月登録ヘルパー1 名退職。１月より８名体制（常勤換算は 4.2 名のまま）で業務運営にあたる。

3.　苦情、ヒヤリ・ハット、事故等について

＊ヒヤリ・ハット ５件 ・ケア事故 ２件 ・破損 １件 ・苦情 １件　　（計 ９件）

（ヒヤリ・ハット）

・行動援護時、バス内にエコバック（お菓子が一つ入っていた）を忘れてしまいバス会社へ連絡したところ見つかった為、後日引き取りに行き、ご家族へ報告し謝罪する。
・行動援護対象者の移動支援時、上着を着て出発したが「暑い。」と言われ脱がれた。自分で管理する事を嫌がり、ヘルパー持参のリュックに預かっていたが支援終了時返却し忘れる。後で気付いて連絡後返却に伺う。
・利用者自己負担の合計金額を間違えて 3,000 円多く集金してしまい、謝罪し返金する。
・入浴介助時、いつもよりお湯の温度と浴室内の温度が低かった事が重なり、上手く浴槽に浸かれず足が交差してしまい、直そうとした際、利用者が溺れそうになる。
・行動援護時、昼食後持っていたぬいぐるみを店に忘れ、店を出てすぐ気付き取りに戻る。

（ケア事故）

・行動援護時、車椅子の利用者、バス乗車時に乗務員さんが車椅子の場所に設置・固定し確認されるもきちんと固定できていなかったようで車椅子と共に後ろに倒れかける。怪我などはなし。ご家族へ報告。バス会社からもご家族へ謝罪される。後日ご家族へ状態確認。特変なしとのこと。
・移動支援時で歩行器使用にてウォーキング中、路面が荒れて段差もあった場所でバランスを崩され左側に尻もちをつくように仰向けに倒れてしまう。すぐに身体チェック、怪我・痛み等なし。グループホームにて数日様子をみてもらう。体調等に問題なし。
（＊すべて市町村への報告まで至らない事故）

（破損）

・劣化して枠が壊れて紐で固定している扇風機があり。「壊れているので掃除はいいよ。」と言われていたが汚れていた為、本人の了解を得て掃除をすると劣化していた枠が割れてしま

い謝罪すると、「壊れていたのでいいです。」と言って下さり、テープなどで簡易修理していたが、二週間ほどして「弁償してくれ。」と怒って電話があった。時期的な事（11 月）もあり探して弁償する。

（苦情）

・家事援助で訪問時、話の流れから筋肉の話になり、本人の了解のもとふくらはぎを軽く触る。その際は何も言われなかったが、他支援者が訪問した際に触られるのは嫌だったと義姉・相談支援にも話したとの事。翌週、本人・義姉に謝罪する。昔から親や親族でも何気なくでも触られるのは嫌だったとのこと。

4. 経営状況

居宅介護事業（家事援助・身体介護・行動援護）については、新型コロナでの影響はあったが、前年度と比較して行動規制緩和に伴い、収益率の高い行動援護の支援時間が 85.5 時間増加した。

地域支援事業（移動支援）については前年度より 268.5 時間増加したが、法人内で新型コロナ感染拡大し、コロナ予防でのキャンセルが多かったことで大きくは収益に反映されなかった。

収益面は依然事業所単独での経営は難しく、繰入を仰がなければならない状況である。

5. サービス利用状況について

各サービスの利用状況については以下の通りです。

（1）居宅介護事業

（家事援助・身体介護・通院介助・通院等乗降介助・重度訪問介護・行動援護）

稼働契約者数	支援時間合計	苦情件数	事故件数
32 名	3231.25 時間	1 件	0 件

＊昨年度支援時間　3229.5 時間

・昨年度利用者数 32 名

・家事援助は−89.25 時間。2 名グループホーム入居、1 名他県へ転居、1 名支援中止、1 名入院で支援時間減少した。

・行動援護、前年より+85.5 時間。新型コロナの行動制限緩和に伴い、感染対策を徹底し、支援時間を延ばしたりコロナ予防で中止されていた利用者が再開したりした事で支援時間が増加した。行動援護が増加した事で家事援助減少分の収益をフォローする事ができた。

・新規依頼の傾向として精神障害の家事援助依頼が多い。

（2）移動支援事業

稼働契約者数	支援時間合計	苦情件数	事故件数
28 名	1359 時間	0 件	0 件

＊昨年度支援時間　1090.5 時間

・昨年度利用者数　23 名
・前年より+268.5 時間。新型コロナ、法人内で感染拡大し 8 月はコロナ予防で特に法人内グループホームの利用者のキャンセルは多かったが、他月は感染状況の様子を見ながら人込みを避ける対策や、マスク・消毒などの感染対策を徹底し、楽しみにされている外出を継続し様子を見ながら支援を増やした事で支援時間が増加した。

(3)いきいきいずみサービス事業

延べ利用者数	支援時間合計	苦情件数	事故件数
1 名	2 時間	0 件	0 件

＊昨年度支援時間 0 時間
・昨年度利用者数 0 名
・利用者さんがコロナ感染し、福祉サービスでの通院介助ができなかった為、いきいきいずみサービスで代行対応する。

(4)福祉有償運送

稼働契約者数	利用件数	総走行距離	苦情件数	事故件数
13 名	764 件	6,101km	0 件	0 件

＊昨年度利用件数　482 件　　昨年度走行距離 5,247 ㎞　　稼働契約者数 17 名
・登録契約者数 31 名
・新型コロナ感染防止対策として希望される利用者には、外出支援時(行動援護・移動支援)交通機関の代わりに福祉有償運送を利用したため利用件数が増えた。
・高齢の方や歩行状態が悪い方で交通機関が利用できない利用者さんを福祉有償利用にて対応した。
・福祉有償運送の新規依頼は多いが、依頼時間帯・人員不足の関係で希望通りに受けられない状況である。

6. 今後の課題

新型コロナは 5 月 GW 明けから 5 類へ変更となったが、季節性ではないことを考慮していかなければならないと考える。(特に行動援護・移動支援の外出支援)

令和 5 年 4 月末にて登録ヘルパー1 名減、6 月より異動に伴い常勤職員 1 名減となる。常勤 3 名(常勤職員 1 名グループホームと兼務。常勤換算 2.5 名)　登録ヘルパー3 名の 6 名体制と一気に人員が減る為、現在の利用者さんの支援を継続して行く事に苦慮している。

地域で支援を求められている方が多い現状を鑑みると、人員確保・質の向上は今後の大きな課題である。

令和４年度【岡山南障がい者相談支援センター】事業報告

１．（はじめに）

岡山市障害者基幹相談支援センターが設置されたことによる市域の相談支援体制の３層構造体制が地域の関係機関にも認知されてきたことにより、２層目（委託相談支援事業所）の役割の重要性をこれまで以上に認識する１年となった。

計画相談支援、障害児相談支援は、指定特定相談支援事業所としてお応えしきれず、委託相談支援事業所として他事業所へお繋ぎする対応を継続している。地域移行支援についてはコロナ禍において今年度新たに契約するケースはなかったが、関係機関と連携する取り組みには参画して実施した。

個別給付以外の一般的な相談、専門的な相談支援の実施や障害者虐待防止に関する取り組み、事業所支援や研修の機会により地域の支援力向上の一助としての取り組みも例年同様に自立支援協議会を通じながら実施した。地域生活支援拠点事業（24 時間対応等）に関しては緊急で過ごし場所を要する案件があった。他機関のお力をいただくケースもあったが、コロナ禍において面的整備における他機関との連携に関する取り組みが不十分になっていたことは否めず、次年度の課題としたい。新型コロナウイルス感染予防の観点から、今年度も事業運営は国や県からの対応指針に基づき実施した。

２．（管理運営、相談支援体制の状況）

管理者	相談支援専門員	相談員	事務員	計（実人員）
１（兼）	５（専１、兼３、派遣１）	１（派遣）	１（兼）	7

３．（実施の重点として）

ア）計画相談支援・障害児相談支援

計画相談・障害児相談への依頼は随時受け止める中で、自立支援協議会を通じて地域の相談支援事業所へのつなぎで対応してきた。

イ）岡山市相談支援事業機能強化事業

複合的な課題を有する事例への対応に関し、市の総合相談体制との連携を図ったり、事業所支援等による専門性を発揮できるように努めた。

ウ）岡山市地域生活支援拠点事業

常時の相談受付体制、緊急時支援、人材育成（相談支援 OJT）などに取り組んできた。また、地域づくりの一環として、地域の相談支援事業所やサービス提供事業所との連携や質の向上を意図した取り組みとして事業所のアウトリーチを行なった。

エ）岡山市障害者基幹相談支援センター事業

センター長１名（専従）、専門職員２名枠（専従、兼務）として派遣した。派遣先はひらた旭川荘内（北区平田４０７番地）。

４．（地域の支援に関する取組み）

○障害者自立支援協議会（県・市）

（岡山市）運営に関する会議、各種専門部会やワーキンググループ、地区における事例検討会・課題整理、に参加した。

（岡山県）専門部会（人材育成部会）に参加し、広域的な課題への取り組みを行った。

○相談支援専門員の養成および育成

・岡山県実施の法定研修としての初任者研修・サビ児管研修（講義、演習）に協力した。

・市主催の計画相談支援に関する研修の企画運営等に協力した。

○県立支援学校および医療機関等

・連携に係るネットワーク会議やケア会議に参加。

○岡山県障害者相談支援アドバイザー事業

・県下市町村あるいは圏域への支援（地域自立支援協議会、支援体制整備に係る支援、支援者の人材育成等）を実施。

（職員の派遣）

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会関係	5	7	8	7	4	8	5	6	4	7	8	8
県アドバイザー事業		1	2		1	3			3	2	1	1
機関との会議等	3	2	3	5	2	7	3	7	3	7	3	11
各種研修会等			3	5	2	6	1	2	1	2	2	2

５．（職員の研修）＊法人内研修除く

開催月	派遣内容	主催	開催地	備考
毎月	市協議会地域部会事例検討会	市協議会地域部会	岡山市	
4月	主任相談支援専門員研修	岡山県	岡山市	
6月	岡山市計画相談に関する研修会	岡山市	オンライン	
7月	災害避難行動計画に関する研修会	岡山市	岡山市	
8月	児童の自立支援にかかる障害福祉制度勉強会	岡山市	岡山市	
9月	地域移行・地域定着支援事業研修会	岡山市	オンライン	
9月	岡山市計画相談に関する研修会	岡山市	岡山市	
9月	ひきこもり支援従事者研修	岡山市	オンライン	
11月	児童の自立支援にかかる障害福祉制度勉強会	岡山市	岡山市	
11月	中高合同研修会	岡山県 岡山市	オンライン	
11～1月	相談支援専門員現任者研修	岡山県	岡山市	インターバル有
12月	強度行動障害支援フォローアップ研修	岡山県知的障害者福祉協会	岡山市	
12月	意思決定支援研修会	岡山市	岡山市	
2月	病院地域実践報告会	岡山市	オンライン	
2月	岡山県障害者虐待防止・権利擁護研修	岡山県	オンライン	
3月	岡山市計画相談支援に関する研修会	岡山市	岡山市	
3月	岡山市障害者の権利擁護・虐待防止に関する研修会	岡山市	岡山市	

６．（次年度に向けての課題や取り組み）

計画相談支援および障害児相談支援の対応は新規の契約受入れが難しい状況となっている。次年度においても他の相談支援事業所にお繋ぎすることを行ない、当事者の方が漂流しない対応に努めたい。

地域生活支援拠点の枠組みである、相談支援専門員の個別支援をテーマとした OJT 事業（岡山市）は２名の方を対応させていただいた。次年度も対応は継続する。

新型コロナウイルスの影響により昨年度から行なっているオンラインの活用は、今年度も状況に合わせて柔軟に活用をすることで地域連携に向けた活動の実施ができた。次年度は岡山市障害者福祉計画及び岡山市障害児福祉計画の見直しとなる。当事者が地域の中で安心して自分らしく暮らしていくことの実現に向けてより一層「共生社会の中での役割」を意識し、「地域の声を拾う・届ける」ことに重点を置きたい。

広域的な取り組みとしては、県内市町村・圏域からの相談支援体制に関する支援に対し岡山県庁を通じて取り組んできた。また、国の新カリキュラムとして実施される相談支援初任者研修並びに現任者研修、主任者研修に係る法定研修等への協力を行なった。

事業所の課題としては、事務所内のスペースが非常に手狭で、業務に支障が出てしまう状況が変わらずあり、周辺事業の動向や兼ね合いを見ながら対応策を検討していきたい。

令和４年度【障がい者デイセンターさくら】事業報告

今年度は感染症の影響がやや薄れてきたかに思えるスタートであったが、感染症の拡大時期に影響を受け、対応に追われることとなった。対策をしていたにも関わらず、感染してしまう状況に戸惑いを隠せなかったが、様々な制限の中で何とか工夫しながら作業、活動を継続できたことは現場職員に感謝したい。

コロナウイルス感染症も２類から５類に移行するとの話題が出始めた辺りから感染リスクへの考え方が徐々に薄れてきている。ただ、感染リスクは変わらない為、対策は引き続き必要と考える。しかし、それと同時に情勢に合わせた対応も必要である為、次年度は少しずつ緩和していく動きを考えていきたい。

運営面に関しては、ご利用者が様々な理由により６名の方が退所されることとなった。また、コロナの関係で欠席をされる方もおられたことから収入面でかなり厳しい状況となっている。現在関係機関にご利用者の紹介をお願いしている。新規ご利用者を獲得し、経営の安定を目指したい。

《生活介護事業》

今年度も新型コロナウイルス感染症による感染者数を確認しながら活動内容を考える状況であった。大きな行事や外出活動が組めない中でも季節に合わせたリモート旅行や映像による季節行事の鑑賞、室内でのキャンプ体験等を実施することで違った楽しみ方を提供することができたのではないかと思う。

支援者のアイデアと趣向を凝らした取組みで、制限があっても楽しめるような活動を提供することはできていたが、制限される期間が長期にわたるとかなり厳しい状況になると思われる。次年度の取り組みについては、状況を見ながら外出を含めた活動内容の緩和をしていきたい。

１、定員並びに利用状況

〇定員:10 名（変更なし）　　〇年間利用率：103%

〇契約者数：14 名（令和 5 年 3 月 31 日現在）

〇障害支援区分：平均 5.5（区分 6→10 名、区分 5→2 人、区分 4→1 人、区分 3→1 人）

２、職員配置　変更なし（人員配置２：1）

〇パート職員１名　令和４年８月 31 日退職

〇パート職員１名　令和４年 12 月 31 日退職

〇パート職員１名　令和５年１月１日入職

〇パート職員１名 令和５年３月 27 日入職
〇パート職員１名 令和５年３月 31 日退職
〇正規職員１名　 令和４年５月 13 日～令和４年８月 10 日産休
令和４年８月 11 日～令和５年６月 14 日育休

３、主な支援内容

〇午前は個々のニーズに沿った活動を提供するための個別活動、午後は仲間とのふれあいを楽しんでいただくため、集団での活動を提供した。

〇個別活動（AM）：ビーズ通し、ぬり絵、機能訓練、壁面作り、入浴他
ご利用者の意思確認や意思決定する場面が多くなるように支援した。個別支援計画の支援目標として設定しやすい時間であり、目標達成に向けての支援内容をパート支援者を含めてグループ内で共有し、統一した支援を行なっている。

〇集団活動（午後）：ミーティング活動・レクリエーション・おやつ作り・創作他。
ミーティング活動でご利用者に取り組みたい活動等の希望をお聞きするようにした。また、季節に合わせた内容を意識し、室内でも季節を感じていただける内容を企画して提供するようにした。

《就労継続支援Ｂ型》

今年度も新型コロナウイルス感染症の関係で通所人数に影響を及ぼすこととなった。ただ、作業題材の入荷については一部を除いて大方安定しており、下請け作業は全体的に安定していたと言える。イベントやバザーも動きが見られ始めたことでスイーツの売り上げも増えてきた。また、カフェつみ木も年度前半は来店者数が伸びずに苦戦を強いられたが、後半になり、来店者数も徐々に戻ってきており、忙しい日が増えてきた。次年度の更なる売り上げ増に向けて体制の整えが課題である。

１、定員並びに利用状況

〇定員：30 名　　〇年間利用率：94％
〇契約者数：34 名(令和５年３月 31 日現在)　　＊新規契約１名

２、職員配置　　変更なし（人員配置６：1）

〇臨時職員１名　 令和５年３月 31 日退職
〇パート職員１名 令和５年３月 31 日退職
〇パート職員１名 令和４年６月１日入職

３、主な作業内容

○スイーツ（食品加工）・くらふと（製品加工・手芸）　収支差額：－490,643 円
→＊収入：スイーツ…3,248,261 円（前年度より＋539,597 円）
くらふと…1,777,816 円（前年度より＋148,155 円）
＊支出：スイーツ・くらふと…5,516,720 円
（原材料費 1,491,779 円、経費 801,526 円、工賃 3,223,415 円）
◇スイーツでは、元気の輪、岡山県セルプセンター、倉敷中央病院、積善会、赤磐市役所とは以前と同様に取引を継続することができている。お中元、お歳暮、餞別品等の品物として活用していただけるようにチラシを作成、配布した。それぞれの時期に注文をいただくことができ、売上げに繋げることができた。
◇くらふとでは、下請け作業の題材入荷が安定したことで、題材不足に悩まされることなく作業に取り組めた。また、もち麦についても納品先で少しずつ定着してきた様子であり、リピーターからの注文もいただけている。
手芸品については、刺し子布巾を中心に安定した注文が入っており、無理のないペースで取り組めるように調整して受注、制作をしている。

○カフェつみ木　収支差額：＋122,390 円
→＊収入：10,823,176 円（前年度より＋454,068 円）
＊支出：10,700,786 円
（原材料費 4,674,650 円、経費 1,078,806 円、工賃 1,042,920 円、職員人件費 3,904,410 円）
コロナウイルス感染症の影響はあったものの、令和３年度に比べて来客数が増え、店舗の売上げは若干上がっている。また、外部への弁当販売も売上げの向上に繋がっており、次年度も継続して取り組む必要があると感じている。
デイサービスの方では、コロナウイルス感染症の影響があり、ご利用者の利用状況で食数が左右されることが多かった。今後に向けて、ある程度の食数の確保と単価の値上げの依頼をしていたが、次年度６月末でデイサービスを休止するとの話があり、７月からは店舗だけの動きとなる。

４、利用者工賃
○月平均：10,471 円(前年度 7,449 円)　時給平均：148 円（前年度 107 円）
就労継続全体で基本時給 70 円とした。
くらふと（一部の方に勤勉手当 20 円、リーダー手当 20 円、積極性手当 10 円を支給）
スイーツ（一部の方に勤勉手当 20 円、リーダー手当 20 円、積極性手当 10 円、技能手当 20 円、形成手当 20 円を支給）

つみ木　（一部の方に勤勉手当 20 円、リーダー手当 20 円、積極性手当 10 円、技能手当 20 円、形成手当 20 円、営業手当 20 円、接客手当 20 円を支給）

《多機能型事業所さくらとして》

〇地域との交流

・地域美化活動→さくら周辺の空き缶やゴミ回収を実施。生活介護では「のぼり」を作成して清掃活動時に使用している。

・餅つきは中止。　福浜公民館まつりへの参加も作品展示のみの参加となった。

〇ボランティア受け入れ

・ボランティアの受け入れについては、新型コロナの関係で受入れを見合わせた。

〇全体行事

・一日社会体験、もちつきについては、感染症の影響を考慮し、中止した。

・忘年会は、就労継続はつみ木の店舗を貸切とし、3 回に分けて実施する予定であったが、コロナ感染者が出たこともあり、弁当対応に切り替える形とした。

〇土曜、祝日の開所日

・生活介護・就労継続合同での実施→月によって回数のバラつきがあるが、月 1 ～ 4 回実施。生活介護は平均 10 名、就労継続は平均 16 名程が利用。

〇健康管理：＊生活介護に 1 名看護師を配属している。

・10 月に定期健康診断（希望者）を実施。　　生活→7 名　　継続→18 名

・11 月にインフルエンザ予防接種（希望者）を実施した。（25 名）

〇給食サービス：＊給食会議を 1 回実施。＊今年度の嗜好調査は 1 回行なった。

〇㈱メフォスに委託して給食の提供をお願いしている。調理員 2 ～ 3 名で対応。

〇送迎サービス：＊生活介護→14 人　　就労継続→19 人

＊ご利用者・ご家族の希望に沿って時間差送迎の対応を実施。

〇ヒヤリ・ハット：（21 件）送迎ミス、転倒等。

〇事故（15 件）：転倒、送迎忘れ、車両接触、所在不明等。

〇事故発生（1 件）：交通事故

令和４年度【デイセンターなずな】事業報告

支援学校卒業後の 3 名の方を迎え、契約者 49 名で始まった令和 4 年度であったが、コロナ禍による休所や利用控え、他の事業所の利用一本化の動き等もあり、厳しい運営は続いた。コロナ感染症については、3 年前の流行当初に比べると全体的にも一段落した感が強いが、やはり対処、対応に東奔西走する有様は変わらない。下半期に週 1 利用の方が 1 名増えたが、一方では職員の離職等もあって人手不足に窮することが多かった。最低限の職員数を割ることは無かったが、ギリギリの職員数の中で事故なく開所できたことは全職員の協力、努力あってのことと感謝している。

世の中の趨勢に伴い、福祉の場にも様々な変革の波が来ている。根源は変わらないものの、これまでの固定概念といったものをどう打ち砕いて次へ進むか、といったことなども思いながら、なかなか時代の波には乗れないままである。

１．事業内容及び利用者状況等

・生活介護事業、定員 25 名（年度末契約者数 48 名）。職員確保の上、次年度は定員 20 名での運営を図る。

・利用者 2 名減（5 月 1 名逝去、7 月に 1 名他事業所利用へ）1 名増。

・利用者の方全員が区分 6 である。

２．職員配置（1.7：1 以上）

管理者兼サービス管理責任者（常勤 1 名）、サービス管理副責任者（常勤 1 名）

生活支援員 9 名（常勤 6 名、非常勤 3 名）、看護師（常勤 2 名）、作業療法士（非常勤 2 名）

事務員（非常勤 1 名）、家政員（非常勤 1 名）、嘱託医（非常勤 1 名）

・生活支援員、送迎職員を求人中で、年度当初に 2 名、7 月より 2 名の増員予定である。

３．支援体制

【健康管理・医療面に関して】

新型コロナウイルス感染症でクラスターとなった。職員罹患がほとんどであったが、休所及び休所状態（数名だけの利用）の日が一週間続いた。

1 年通して大きく体調を崩された方は居られず、発熱他体調不良の方については、こもり熱もある為、衣類調節や別室対応で様子見したり、早目の迎えをご家族にお願いしたりした。

コロナに限らず、日頃からの健康状態、顔色や表情、仕草等、しっかりと掴んでちょっとした異変にも気付ける敏感さを持つことは今後も重要と考える。

ご本人の体調はもちろんであるが、ご家族やご本人を取り巻く状況等にもできる範囲での対応（利用、送迎、入浴等）に心掛けている。

今年度は受け入れ先の理解もいただき、リハビリ見学や摂食指導に行くことができた。

【日中生活・日中活動】

・続くコロナ禍で、日中活動における様々な制限はあったが、テイクアウトのデザートを買いに出かけて味わったり、ドライブや散策、疑似旅行など、その時々の情報を入れながら、希望の多い外出にもできるだけ取り組むようにした。

・職員数や入浴との兼ね合いにより、個別活動等、きめの細かい支援が必要とされるところが十分でなかったように思われる。常時ではないが、利用者の方が要望を口にされることを忖度される場面もあったのではないかと申し訳ない限りである。

・安心して食事を楽しんでいただくのが前提だが、利用者の方と職員双方、慣れてきていることも

あり、徐々に昼食に要す時間が短くなってきている。曜日によっても、体調やメニューによっても違うが、午後の時間が以前に比べてゆったりと過ごせるようになってきており、歩行やストレッチ、本読みやマッサージ等の取り組みも随所で見られている。

・介護等体験実習等はまだ再開されていないものの、今年は 2 ヶ所の看護学生による臨地実習を受け入れた。数日かけて 40 名余りの学生が来られるので、親しくなる時間も無いけれど、利用者の方々にとっても、若い学生たちに接し良い刺激になったのではないかと思われる。

【入浴】

・入浴状況は変わらず。キャンセルがあれば、都度声をかけるようにしているが、特に冬場は断られることも多い。

・入浴ニーズは変わらず高いが、キャンセル待ちを引き続きお願いしている。

【送迎】

・送迎の状況も変わらず、ニーズも高い。週平均延べ 100 名位の方の送迎を継続している。

・ご家族からの相談や送迎の必要がある場合等には可能な限り対応させていただいている。

・シートベルトの装着を徹底し、安心して乗っていただけるよう安全運転に心掛けている。

【土曜開所及び祝日開所】

・今年度も毎月 1～2 日、土曜開所としたが、コロナ感染症により休所せざるを得ないこともあった。原則日数との関係もあって、利用者数も 8 名～15 名と多くは無く、利用される方も同じような顔ぶれであるが、ご家族のレスパイトの役割は果たせているように思う。

・祝日開所については開所の都度、ご希望を伺い実施した。給食が提供できない日もあったが、弁当を持ってくる、買ってくる等、利用者の方もそれなりに楽しまれていた感がある。

【行事】

・今年も“なずなまつり”は断念せざるを得なかったが、ご家族との疑似体験旅行による懇親会や昨年度延期となっていた新成人を祝う会を持つことができた。状況を見つつ、ご家族参加の機会は徐々に増やすことができている。

・運動会や仮装大 Show、七夕、クリスマスや節分といった催事行事も利用者の方と一緒になって取り組むことができており、日中生活の一部分を行事でしっかり楽しんでいただけたように思う。

【地域交流・地域防災・地域貢献】

・地域行事も引き続き中止となったが、町内の掃除関係は行われていて、春と秋の溝や道の掃除には参加することができた。新しい家も建ち、何組かのご家族が引っ越して来られていて人も増えて活気が見られるようになっており、今後も積極的に参加していきたい。

・職員の通勤途上や散策、パン販売等で地域の方々とお会いする機会は多い。常に気持ちの良い挨拶と笑顔を忘れないよう皆で心掛けている。このところ、季節の野菜等を頂くことも多くなりありがたい限り。お礼も忘れないようにしたい。

・火災時の避難訓練を中心に、水害時や地震時の避難についても訓練を行った。年に数回の訓練ではあるが、繰り返すことで段取りや動作がスムーズにできたり、課題がわかりやすくなったように思う。避難確保計画に副った訓練の計画や実施はできておらず、備蓄物品も整えることができていない為、できることから早急に対処していく。

【その他】

・次年度はリフトについての情報を収集し、予算を見つつ設置を検討する。

令和４年度【デイセンターなずな赤磐】事業報告

はじめに

岡山県、赤磐市関係者のご協力をいただき、ここ町苅田で４事業所がスタートして２年が経過した。重症の障がいがある方々が、健康かつ機能の維持、増進が図れ、様々な取り組みの中で心弾む日々が過ごせるそのことを願い、この間歩んできた。個々それぞれの方の機能や能力をしっかり見つめ、寄り添う支援に努め、誰もが生きた甲斐ある人生を歩めることに向けた努力に今後も邁進していきたいものと考える。

この１年も、コロナ禍の中で活動や行事等に又地域や社会との繋がりに、１昨年度同様多くの制約を受けた。

現況報告の中でもふれたが、昨年は３名もの利用者の突然の訃報に直面した。利用されている皆さんが安心の中に将来を見ることの厳しさが改めて心に刻まれた年でもあった。

１．今年度事業の状況と実績

・事業名～生活介護事業デイセンターなずな赤磐
（主な対象は重症心身障害者並びに身体障がい者）

・定　員～20 名。

・契約者数 43 人（５月末現在）令和４年度・・新規契約　２人　契約解除　１人

・今年度開所日数　259 日（土曜開所、祝日開所等実施）、総延べ利用者数 4,550 人

・平均 17.56 人/日（新型コロナによる休所や利用控え等が影響し、昨年度より 0.6 人/日利用者が減っている。）

コロナによる休所・・７月 26、27 日並びに令和５年２月 4，６，７日の計 5 日間の休所。

・現在の区分別契約者数　区分３→１人、区分５→２人、区分６→40 人。

・市町村別利用者数　岡山市 25 名、赤磐市 12 名、瀬戸内市 3 名、備前市 2 名
美咲町１名

２．職員の配置

管理者（いちばんぼし、輪家、のどか兼務）、サビ管１名、生活支援員 10 名（内非常勤 2 名）、看護師２名（いちばんぼし兼務、輪家兼務１名）調理員 4 名（非常勤、輪家、いちばんぼし兼務）OT１名（非常勤、いちばんぼし兼務）事務員２名（常勤、非常勤各１名、いずれもいちばんぼし、輪家、のどか兼務）

昨年度スタッフの離職者～生活支援員（正規１名、非常勤１名、送迎職員１名）

３．主な支援の状況

１）健康管理、医療面について

感染対策にあたっては引き続き、体調の把握、マスクの着用、食事等接触が濃い場合のフェイスシールドの着用、３密を避ける支援、消毒、換気等の徹底で臨んできた。ご家族にも協力をお願いし、健康チェックや感染が疑われる際の迅速な対応に心がけて

きた。残念ながら休所を２度にわたり余儀なくされた。

利用者、ご家族には急な閉所、検査等をお願いすることとなり、ご連絡も迅速かつ徹底に不備なこともあり迷惑をおかけした。

重症の方ならではの病状や機能の後退等伺える方もおられ、入院や医療との連携等頻繁に必要なことが多々あった。ご本人にある体調面のしんどさ等、情報をしっかりやり取りし、必要な関わりを持ち、安楽、安心に繋げていくことが切に求められた１年でもあった。

２）日中活動

コロナ禍の中で活動の制約もあったがボランティアにはおいでいただき、利用者の活動の充実に繋げてきた。一部の利用者に限られたが、外食や買い物等に出かける機会ももった。

所謂、昼食の時間がずれ込む問題についても一定の工夫を図り、できるだけ早めの食事となるよう年度後半には取り組んだ。

得意や希望を踏まえた個別活動への支援を重視するよう検討してきている。コーヒーの焙煎や手芸品づくりを継続的な活動として取り組んできた。風鈴や焼きものづくり、壁面装飾等様々なアイデアを持ち寄り、利用いただく方々のやりがい生きがいに繋げていけるようにと考える。

３）行事

今年度はぜひ地域と共にと夏祭りを企画していたが、コロナが中々収まりを見せない中、見送ることとなった。11 月のハロウィン行事では地域の福祉施設やお店などにお邪魔し、赤磐に来て初めて本格的な地域と繋がりある楽しめる行事となった。クリスマス会、誕生会、スタッフの送別の会など、皆さん共に歳時的な取組みの時間も持ってきた。また、さくらスタッフや地元の皆さんのお力を借りて、本格的な餅つきを楽しむ場も持つことが出来た。天心寮の子供たちも参加いただいたがしばらくその話が子供達から聞かれ、とても思い出に残ったようだと寮の方からお話を伺った。行事に見る笑顔や感動はこれからも大切にしていきたいものである。

４）送迎、入浴支援

送迎については極力ニーズを受け止めるべくこの１年も努めてきた。日々20 名以上の送迎に当ってきたが車椅子の方の送迎でそれを支援するには車両、送迎スタッフとも相当数が必要で、高騰するガソリン代、支援業務の調整等、厳しい１年であった。

入浴については、ご家族の年齢が進むに伴い、ニーズは年々強くなってきている。十分添えるものとはなっていない。延べ週 25 人ほどの支援となっている。祝日開所日は通常通り、土曜日は見送っている。浴槽機器の疲労も伺え、新たな整備が必要な状況がある。多額の資金が必要で補助金等の検討をしていく必要がある。

４．防災、リスク管理

◇防災について

火災時の避難訓練を２度実施、その内３月には消防署に立ち会っていただき実施した。消火器の使用方法の指導も受けた。立ち入れ検査もあったが、その際に敷物やマットは防火用素材をとの指摘を受けた。また、水害時に備えて初めて避難訓練を実施した。福祉避難所としての機能もある中で、数日にわたる避難についても考えてみる機会となった。停電時における発電機の整備も差し迫った課題となっている。地域の防災対策関係者との共同での取り組みは、踏み出せずに１年が経過した。重点課題と考える。

◇事故、ヒヤリハット

新型コロナ感染による休所があったほか、通院を伴う転倒が一度あり、県への報告を行った。ほか大きな事故に至ることは少なく経過し、ほっとしている。事故としては軽い火傷、車椅子からの転倒、擦り傷、服薬漏れ等があった。報告としては昨年度に比し減少している。

５．地域、ボランティアとの関り

コロナ禍にあって地域と繋がる活動は積極的なものとはならずに終わっている。前述した餅つきや、隔月の農業マルシェ、赤磐市主催の就労フェア等においてネイチャーファームやさくら、桑野の焼き菓子などをもって参加をするに止まった。

ボランティアの受入れは瀬戸なずな時代から来ていただいている吉岡先生や藤原さんに音楽を通した楽しい時間を戴いた。また、地元の婦人会やシルバーリトミックグループの方にも定期的にボランティアを戴き、新たなふれあいの時間を戴いた。

６．尊厳の保持や虐待の防止に向けた取り組み。

法人全体においても虐待の防止や身体拘束の適正化に向けた取り組みを進めてきた１年であったが、私どもなずな赤磐を始めとした星ふる福祉の郷全体でも尊厳の保持と虐待の防止に向けた取り組みを進める委員会（身体拘束適正化員会を兼ねる）を組織し、従来から行っている人権標語の掲示やミーティング時の唱和等を継続し、研修の機会も持つと共に、身体拘束の適正化に向けた具体的に進めてきた。支援上必要と思われる拘束や行動制限については、ご家族ご本人に同意を得て進めてきている。

令和４年度【児童発達支援・放課後等デイサービスいちばんぼし】事業報告

１．今年度事業の状況

・定　員　　重心特化型定員５名/日

・契約者　　16 名～児童発達支援　３名（内、重症心身児２名）

放課後等デイサービス　13 名（内、重症心身児 10 名）

※医療的ケア児は６名

・利用状況等　　開所日数　260 日（月平均 21.6 日）

利用者数　児童発達 446 人/年（1 日平均約 1.7 名）

放課後等デイ 634 人/年（1 日平均 2.5 人）

２．療育的な活動、日課等

２年が経過した。ご家族からも「いちばんぼしに来させたい」「多種多様な取り組みをしてもらえて嬉しい」といったご意見を戴いた。小さな出来たが増えてきており、ご本人、ご家庭と一緒にその成長を喜ぶ職員集団となってきている。

医療的なニーズが強い児童もおられ、ご家族の不安も強いが、都度、看護師との連携で安定したケアを行なえていることを感じる。また、各々の障がい特性から出てくる医療的な要請にも柔軟に対応させていただいている。

３．管理運営、支援体制

開所当初から保育士、児童指導員の確保に難しさを感じてきたが、昨年度は有資格者ではないが、年度後半になって指導員を配置でき、安定した支援体制の環境が整いつつあることを感じる。有資格者は３名共兼務、看護師４名も兼務となっており、日々変わりゆく看護師の体制で若干安定しない日はあった。新年度には新たな常勤看護師の配置を行い、医療的ケアに安心が望めることとなる。

４．苦情及び事故

苦情０件、ヒヤリハット４件（他傷、医療的ケア）、事故５件（外傷、転倒、その他）

５．今後に向けて

指定基準はみたしているものの男性の児童指導員の配置、常勤看護師の配属など望ましい状況には至っていない。

玄関先に雨風の強い日には吹き込む状態があり、対策が求められている。解消を図っていく必要がある。

令和４年度【短期入所事業輪家】事業報告

１．利用者状況

・定員　　２名　　・契約者　59 名

・令和４年度月別利用日数

４月→10 日（０）、５月→26 日（6）、６月→28 日（4）、７月→32 日（4）、
８月→32 日（8）、９月→39 日（6）、10 月→36 日（6）、11 月→30 日（6）、
12 月→29 日（4）１月→26 日（4）、２月→39 日（2）、３月→22 日（4）

※(　)医療的ケア対象者。　　※年間延べ利用日数 353 日

・現状について

契約者が 59 名となり、初年度に比べ増えてきている。
２年目に入った当年度もデイセンターなずな関連利用者の体験的な利用を主とした。
いちばんぼし利用者を３名、家庭状況や体験的な利用として実施した。
緊急でなずな関連利用者以外の知的障がいがある方を２名受け入れることが出来た。
コロナウイルスの関係で急遽受け入れをキャンセルせざるをえないこともあった。

２．管理運営、支援体制

・緊急への対応を迅速に実施できたこともあり、支援者の確保等徐々に安定した運営となりつつある。支援にあたるスタッフに、もう少し広がりが欲しいという現状にはある。

・送迎は求めに応じて取り組んでいる。ご本人の希望を下に、食事の提供を希望される方には厨房で調理を行い実施、美味しいと評価を戴けた。
報酬的には厳しいものはあるが、同一敷地内での送迎加算や地域生活支援拠点加算を請求できることとなり、また、赤磐市短期入所サービス拡大促進事業補助金で 344,000 円請求できたこと等収入面での若干の改善があった。

３．今後に向けて

この１年を振り返ると、一部、緊急のニーズに応えることができたが、主にはなずな関係者ご家族のレスパイトや宿泊経験といった側面が強い実施となっている。
支援スタッフの配属には安定した流れができてきており、その協力には感謝したい。ご本人やご家族の方より、輪家のショート利用は安心できる、泊まって楽しい等有難い言葉を沢山いただいた。

今後はショートに関わるスタッフの拡充と、ショートが関係者の体験利用的なものをベースにしながらも地域の対象者へ一層広げていけるものとしていけたらと考えている。

令和４年度【相談支援事業所のどか】事業報告

はじめに

赤磐市に事業所を移し、相談支援事業所のどかとして新たなスタートを切って２年が経過した。新たな相談依頼が続く中で、各相談員の受け持つ契約数もかなり厳しいものとなってきている。引きこもりやネグレクト、家屋の改修支援他、基本相談が多く、相談員の支援力や時間が多くとられる中で経営の見通しが立ち難いといった現状のこの一年でもあった。赤磐市基幹相談支援事業所としての役割に応えられる人材の確保も差し迫った課題である。赤磐という地での役割が一層求められている中で、相談支援事業所としての力量の醸成に新たな一年も挑戦していかなければならないと考える。

１．令和４年度相談支援事業所のどか運営体制

管理者（デイセンターなずな赤磐、いちばんぼし、輪家管理者兼務）

相談支援専門員３名（常勤、内２名が交代にて週３日赤磐基幹相談支援センターに出向）

事務員２名（常勤、パート各１名何れも他事業所兼務）

２．主な業務の振り返り

イ．計画相談支援、障害児相談支援

この１年も新たな計画相談依頼が続いてきた。赤磐のリンクステーションを始め地元の方の依頼には極力応えるようにしてきたが、お断りしたり他の事業所を紹介したりの中での対応であった。新たな契約者は児童 16 名、者 17 名、契約解除者は児童 5 名、者 5 名となっている。

ロ．一般相談支援（地域移行、地域定着）

令和４年度当初には地域定着支援で関わっていた利用者が介護保険への移行となり、現在は支援に当たる対象者はいない。

ハ．赤磐市基幹相談支援事業（リンクステーションへの出向）

年度途中より水、木、金と曜日は変わったが週３日社会福祉課リンクステーションの一員として出向、窓口対応はもとより、困難ケースへの対応、赤磐市自立支援協議会の運営、相談支援事業関連の研修企画、運営等に関わってきた。経験を重ね、出向日数を増やしていかなければならない。基幹相談センターを担う人材育成が課題である。

ニ．赤磐市地域生活支援拠点受託

赤磐市から委託を受け、障がいのある方の安心ある地域生活に向け、短期入所や生活介護等での支援を念頭に相談や緊急時の受け入れ、体験の機会・場の提供等に備えてきた。専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりといった課題にも応えていく機能が求められている。この一年は、緊急ショートに向けた相談や支援に数件あたったに留まっている。赤磐市と協議をすること含め、地域の支援体制に何が必要か議論を重ねていきたいところである。

ホ．基本相談支援

福祉サービス利用の相談を始め、過年度は一層、基本相談に関わることが増えてきた。精神障害がある方の不安症状の訴えはもとより、引きこもりや障害年金受給支援、就労先探しから児童相談所絡みの家庭の養育環境への支援、支援学級での教育内容絡みの関わり等、関係機関との関りも随分多くなってきた。経験を力にし、スキルの醸成を図り、様々な課題への的確な対応が求められていることを痛感している。

ヘ．各種研修、会議への参加

赤磐市相談支援連絡協議会、及び研修会、ピーチネット赤磐運営会議、赤磐市自立支援協議会働く部会・そだつ部会、ワーキンググループ権利擁護研修会、発達障害者連続夜間講座、みんなのあったらいいな座談会、かなりあ学園相談支援事業所職員等に対する研修会、東部地域相談支援専門員フォローアップ研修、東部地域精神保健福祉連絡会、相談支援専門員現任研修等。他赤磐農業マルシェ（２か月毎）、地域溝掃除等に参加。（以上、現況報告後の主なもの）

３．令和４年度末での利用者状況

イ．計画相談、障害児相談支援契約者数（人）

地域別	岡山						玉野市	赤磐市	備前市	瀬戸内市	吉備中央町	和気町	合計
	東区	瀬戸支所	中区	南区	北区	保健ｾﾝﾀｰ							
者	41	26	17	2	12	22	2	40	3	2	1	0	168
児	18	21	4	0	0	0	0	16	1	0	0	1	61

ロ、基本相談月別延べ件数）

数＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
基本相談	26	16	17	5	9	27	27	81	69	78	78	57	473

ハ．相談形態別対象者数（人）

基本相談（児）	基本相談（者）	障害児	特定相談	地域移行	地域定着
30	99	61	168	0	1

ニ．計画相談の障がい別人数

状況	身体	知的	精神	重心	身・知	身・精	発達	知・精	知・発	発・精	身・発	合計
計画（者）	10	63	17	10	31	9	9	8	7	4	0	168
計画（児）	2	6	0	4	2	0	33	1	13	0	0	61

ホ．計画及びモニタリング別請求件数（４月～３月）

内訳　　月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
者	モニタリング	14	20	20	11	12	24	19	26	13	17	20	30	226
	計画	17	17	18	8	13	24	10	10	15	10	10	13	165
児	モニタリング	6	5	5	7	5	6	5	0	0	2	6	4	51
	計画	7	1	1	5	3	7	5	5	4	8	7	15	68

４．相談業務後期に向けて

計画相談の依頼が増え続けている中で現員では十分に応えられない状況がある。赤磐の基幹相談への出向も週３日が何とかといった状況にある。ぜひ、常勤の相談支援専門員を一人確保し、安定して相談にあたる体制を確保することが近々の課題である。

緊急時や困難ケースへの対応も求められることが増えてきている。相談の中で一人暮らしや家族関係の脆弱化の中での生活不安を感じるケースも増えてきている。福祉現場や教育現場など障がいがある人を取り巻く環境は厳しいものが見え隠れする。当事者の方々の希望ある生活に向け、関係機関の連携や地域の支援体制づくり、相談支援員の増員、強化が私たち相談に携わるものに求められていることを改めて感じる。

令和４年度【ワークショップちどり】事業報告

4 年度はコロナ禍において、9 月にクラスターが発生し事業停止となり、併せて感染を恐れてサービス利用控えもあり、利用率が伸び悩み収入減を余儀なくされた。5 年度は【利用率 100%】を目標に、平均利用率の回復を見込んでいる。

ご利用者で 65 歳以上の方が 4 名、そのうち最高齢は 77 歳（平均年齢 46 歳）高齢化にともない今後もちどりだけでは解決できないことが増えるのではと容易に予想される。継続して利用していただくことも難しくなってくることが予想される。支援者各自の専門性の向上と、他の福祉サービスとの連携強化が求められる。4 月から高校卒業後の進路として 1 名の方の利用が開始された。定員 20 名を安定的に確保するため、新規利用契約も進めたい。

地域と繋がることは社会福祉法人に求められていることであるが、近隣の高齢者施設との行事を通しての交流は依然として停止している。一方で、毎月実施している地域清掃への参加の打診があり、継続的に数名の職員が参加して下さった。出来る範囲での交流を模索しているが、今後とも交流を拡大させたい。

1、定員及び利用者状況

・定員：20 名（変更なし）

・契約者数：21 名　　令和 4 年度平均利用率　87.1%　（　17.4 人／日　）

2、職員配置

・管理者・サビ管 1 名（兼務）　目標工賃達成指導員 1 名　　生活支援員 3 名
生活支援員 1 名（パート）　　事務員 1 名（パート）

3、作業及び活動の取組み

〈作業〉

・紙製品

バザー開催が徐々に回復したことと合わせて、既存のお客様からの注文が好調だったこともあり売上は、若干向上できた。

紙漉き工程に関わるご利用者の育成とお花付けに関わるご利用者の育成に努めた。

花はがき、花名刺の人気が広がり受注が増えているが、お客様を待たせることなく納入出来るように努めた。

紙すきワークショップの相談を数件いただき実施した。

・受託作業〈ドックフード等〉

取引先との信頼関係も良好で、順調に作業をいただけている。取引先から提供される作業の内容が変化しており、これまではパターン化された簡単な作業が多かったが、少量多品種で少々難易度の高い作業が増えてきた。どなたでも参加でき、手隙が生じないよう作業確保に努めた。

取引先からの要求が増えており、支援者の時間外の作業が増えている状況。

・施設外就労

大和運送、さりお配布、島村青果の 3 か所で実施した。
大和運送において、夏場の暑さ対策が課題となった。しかし冷風機、扇風機などこちらの要望が通らず、ご利用者へは体力的負担を強いることとなった。参加利用者の高齢化から体力的リスクが来年度の課題である。年間を通して作業提供が不安定であった。取引先と相談し、定番ではないスポット作業を提供していただけた。手隙を埋めることはできたが、作業収入は落ち込んだ。
島村青果では 3 月まで作業提供していただけた。例年 1 月末には柑橘類の収穫が減少することから、作業提供がなくなるが、調整をして下さり作業を継続して提供してくださった。
大和運送と島村青果の 2 か所同時参加も実施し、結果的に収入増に繋がっていた。
さりお配布は 3 月末をもって契約を終了した。代わりに、4 月以降は長島愛生園清掃作業が、新たに始まる。

・委託販売、バザー
バザーが回復しつつあり、収入増加に繋がった。
通り沿いの花苗の販売は相変わらず好調だった。一方、店内への集客は増やすことができなかった。12 月に建物全体を使用して、地域向けに「ちどりバザー」を開催した。地域の方が、数名ではあったが来店して下さり、ちどりを知っていただく機会にも繋がった。

各作業の令和 4 年度収入状況について以下の通り（%は前年度比）

・紙製品作業	収入 953,870 円	（105.0%）		
・受託作業	収入 1,434,272 円	（101.0%）		
・施設外就労	収入 2,004,646 円	（93.0%）		
・委託販売	収入 287,398 円	（85.0%）		
・その他	収入 32,107 円	（38.8% ）	合計 4,712,293 円	（96.1%）

利用者工賃：平均工賃支給額
月平均額：15,164 円
時間給：198 円（総支給額 3,791,046 円）

〈活動・土曜日開所〉
・第 3 土曜日の開所日は担当者を中心にご利用者の意見を伺い、季節に合った行き先・ご利用者が多く参加出来る内容を検討し、社会体験の学びの行事となるよう実施した。
泊を伴う社会体験は、コロナ禍で規模縮小や延期が続いていたが、7 月に実施することができた。

〈地域交流〉
防災訓練やクリスマス会などの行事で交流させていただいている近隣の老人施設との交流が今年度も実施に至らなかった。しかし、毎月活動後の時間に実施している地域清掃に老人施設職員が参加して下さるようになり、参加事業所がさらに増える状況となっ

た。ご利用者も毎回会えることを楽しみにしておられる。

4、リスク管理・苦情解決

〈ヒヤリハット・事故発生〉　1件　　（9月クラスター発生　岡山市へ報告　1件）

〈苦情・意見〉　　0件

終礼時、リスクにつながる事象を報告し、発展しない取組を徹底した。

5、今後の課題

・平均利用率が87%であった。コロナ禍で事業停止、感染を避けるため利用を控える方が続いたことで我慢の1年であった。アフターコロナを見据え平均利用率100%を目指したい。

・ご利用者への作業提供、平均工賃支給額の維持が課題となっている。各作業の取引先との信頼関係がより強固となるよう努めたい。

・地域活動を更に活発に行い、地域に密着した事業所作りに取り組んでいきたい。紙漉きワークショップ・バザー・交流行事・地域清掃・新聞等での情報発信を積極的に実施する。